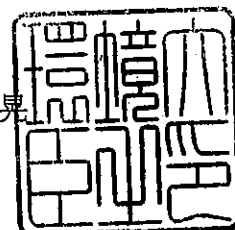




諮問第380号  
環自国発第1407182号  
平成26年7月18日

中央環境審議会会長  
武内和彦殿

環境大臣 石原 伸晃



国立公園事業の決定、廃止及び変更について（諮問）

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第1項及び第5項で準用する同条第1項の規定に基づき、別添のとおり下記国立公園に関する公園事業の決定、廃止及び変更について、貴審議会の意見を求めます。

記

- ・ 釧路湿原国立公園
- ・ 尾瀬国立公園
- ・ 大山隠岐国立公園
- 以上、5公園
- ・ 三陸復興国立公園
- ・ 富士箱根伊豆国立公園